

「令和5年度佐賀大学医学部医学科佐賀県推薦入学特別入試  
広報ポスター及びチラシ制作業務」委託に係る  
公募型プロポーザル審査要領

1 審査方法

各審査員は、提案書等を参考とし、この審査要領に定める基準等に沿って評定を行う。

2 審査会及び審査員

審査会は、以下に掲げる審査員3名で構成する。また、審査会の会長は、医療人材政策室長（代理するものを含む）が務める。

なお、審査会の審査は、原則として審査員全員が出席して行うものとし、審査会は審査員の2名以上の出席がなければ開催することができないものとする。

（審査会構成予定）

ア	医療人材政策室	室長	1名
イ	医療人材政策室	副室長	1名
ウ	医療人材政策室	係長	1名

3 審査方法

別表1「評価基準」により各審査員が評点をつけるものとする。

4 審査結果及び委託業者の決定

- （1）審査結果は、評価基準ごとの各審査員の評点の総計の合計点を踏まえ、審査会の意見を聴取し、最終的に審査会会長が最優秀者を決定する。
- （2）最優秀者の合計点が、各審査員の持つ得点の満点の合計点の半分に満たない場合は、再度公募を行うこととする。
- （3）最優秀者となるべき評価点の最も高い者が2者以上あるときは、企画提案能力の評価点が高い者を最優秀者とする。
- （4）最優秀者を決定後、参加者に対し、採否を通知する。
- （5）その後、佐賀県財務規則をはじめ関係する諸規定に基づき、必要な手続きを経て正式に委託業者を決定するものとする。

別表1 「評価基準」

項目		基準	得点配分
1. 制作実績等を基にした企画提案能力の評価			70点
企画提案能力		<p>過去の制作実績について以下の点から総合的に評価する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訴求ポイントを的確かつ適切に表現しているか</li> <li>・構成、ビジュアル等がターゲットの興味を引くものか</li> </ul> <p>など</p>	70
2. 実施体制等の評価			30点
実施主体	実施主体の適格性	業務実施に必要な専門的な知識・能力・ネットワークを有しているか	15
経費	経費の妥当性	見積額は妥当か(予算額の範囲内で最大限の効果を得られる内容となっているか)	15
総計			100点